

学校給食費の改定（案）について

1 第2回会議における主な意見の概要について

(1) 改定額の設定方法について

- ・学校給食の質を保つためには、物価動向に応じて、毎年度学校給食費の額を改定した方がよいと考える意見
- ・物価動向に関する意見（見通しを立てることは難しい、物価が下がった時の対応はどうするのかなど）
- ・3年間の額は、現時点で決定した方がよいと考える意見

(2) 学校給食費の改定額について

- ・現行の食材費（公費負担額を含む）で学校給食が賄えていることを考慮すると、保護者負担額が少ない【案1】が適当と考える意見
- ・おいしい学校給食を提供するためには、【案3】や【案4】もやむを得ないと考える意見
- ・献立作成上は【案4】が理想だが、保護者への負担を考える必要があるという意見
- ・令和6年度が【案4】かつ、毎年度改定すると仮定したとき、令和8年度は、今よりも20%ぐらい上がることになるのではないかという意見

2 検討するうえでの再確認事項について

- ・栄養バランスの取れた安全で安心な学校給食を引き続き提供していくため、学校給食費の適正額について検討する。
- ・令和5年度は、現行の学校給食費（保護者負担額）に公費負担額を加えることで一定の質・量を保持した学校給食が提供できている。
⇒現在の保護者負担額だけでは、同様の学校給食の提供はできない。
- ・学校給食の質を向上させるには学校給食費を上げる必要があるが、その分保護者負担も増大する。
- ・改定された学校給食費の額に関わらず、急激な物価変動が生じた際は、適宜検討する必要がある。

3 現行の学校給食費（保護者負担額）と改定額（案）の比較

(1) 小学校

	改定額（案）		現行と改定額（案）の比較	
	日額	月額	日額（増加率）	月額（増加率）
現行	243 円	4,150 円	—（—）	—（—）
【案1】	268 円	4,580 円	25 円（10.3%）	430 円（10.4%）
【案2】	273 円	4,460 円	30 円（12.3%）	510 円（12.3%）
【案3】	279 円	4,760 円	36 円（14.8%）	610 円（14.7%）
【案4】	284 円	4,850 円	41 円（16.9%）	700 円（16.9%）

(2) 中学校

	改定額（案）		現行と改定額（案）の比較	
	日額	月額	日額（増加率）	月額（増加率）
現行	295 円	4,960 円	—（—）	—（—）
【案1】	325 円	5,460 円	30 円（10.2%）	500 円（10.1%）
【案2】	332 円	5,580 円	37 円（12.5%）	620 円（12.5%）
【案3】	338 円	5,680 円	43 円（14.6%）	720 円（14.5%）
【案4】	345 円	5,800 円	50 円（16.9%）	840 円（16.9%）

4 学校給食費改定に関する方針（案）

- 令和5年度から令和6年度にかけても物価上昇が見込まれている。
- 令和8年度までの物価動向を見通すことは難しい。
- 学校給食費の改定にあたっては、保護者への負担を配慮する必要がある。
- 令和5年度は、【案1】の額（現行の保護者負担額に公費負担額を加えた額）で一定の質・量を保持した学校給食が提供できている。



①学校給食費（保護者負担額）は、【案2】（令和5年度現在の学校給食の食材費に約2%を加算した額）とする。（下表のとおり）

区分	日額	月額	年額
小学校	273 円	4,660 円	51,260 円
中学校	332 円	5,580 円	61,380 円

②令和7年度以降の学校給食費は、食材価格や物価動向を注視し、必要に応じて学校給食費の改定について検討する。

※本資料中の【案1】～【案4】は、令和5年度第2回久喜市学校給食審議会配付資料2の掲載内容を参照。